

宮城県議会議員（太白区選出）わたなべ 拓

議長の御許しをいただきましたので、以下、大綱8点につき一般質問をいたします。

①まず、武漢コロナウイルスで御亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、闘病中の皆様に心からお見舞い申し上げます。あわせて、武漢コロナとの戦いに従事する全ての皆様のご労苦に、心から感謝申し上げます。

①去る5月19日に急逝されました故坂下やすこ議員の御霊に対し、謹んで哀悼の意を表します。常任委員会が同じで、他会派の新人にも、温かい御励ましをくださる良き先輩議員でした。

②また、北朝鮮に拉致された横田めぐみさんの父親で、被害者の救出活動の先頭に立ってきた故横田滋氏が、今月5日に逝去されました。めぐみさんとの再会は遂にかなわず、ご無念いかばかりだったでしょう。全ての拉致被害者を奪還するその時まで、我が国は断じて平和ではないことを銘記し、めぐみさんをはじめ、全ての拉致被害者、特定失踪者の奪還を、故横田滋氏の御霊にお誓い申し上げます。

③今月23日で、沖縄戦終結から75年となりましたが、本県からも637柱の御英霊を出しています。沖縄戦で散華された沖縄県民、陸海将兵の御霊に対し、謹んで哀悼の意を表します。特に、75年前の本日殉職されたとされる島田叡沖縄県知事は、沖縄戦直前に敢然と沖縄県に赴任し、不眠不休で20万人もの県民の県内外への疎開を実施するなど、多くの県民の命を救いました。公に奉仕する者の模範として永く顕彰すべき先人と、心からの敬意を捧げます。

④黒人男性死亡事件を契機に、世界各地で人種差別反対の抗議デモが起きています。

我が国は、1919年のパリ講和会議において、世界で初めて「人種差別撤廃提案」を行いました。残念ながらアメリカのウィルソン大統領の独断で否決されたものの、近代国際社会における有色民族による初の異議申し立てとして、世界の非差別民族に大きな勇気を与えました。アメリカによる日本人排除を目的にした差別的立法「排日移民法」が先の大戦の遠因となったことに鑑みても、人種差別撤廃、人種の平等こそは我が国近代よりの悲願であります。

現代においても、チャイナによる自民族中心主義により、チベットやウイグル、内モンゴルでは少数民族が想像を絶する差別と人権侵害に苛まれています。人種差別に抵抗する全ての人種・民族に対し連帯の意を表するものであります。

## 1【香港問題】

宮城県の香港向け輸出企業は製造業、農林水産業など59社を数え、香港は世界第17位の輸出先であり、香港在住の宮城県人会会員は約30名に上ります。また、令和元年における香港からの観光客数は23350人泊と対前年比151%増を記録するなど、本県にとり香港は人的・経済的に重要な地域であります。

チャイナが香港に対する導入を予定する「香港国家安全維持法案」をはじめとする「国家安全法制」は、香港市民によるチャイナに対する批判や平和的抗議デモの禁止、デモ参加者に対する恣意的拘禁、拷問など著しい人権侵害行為を、「国家の安全保障」を理由に合法化しかねないものと深く憂慮します。

言論の自由、表現の自由は、民主主義の基盤であり、香港返還時の国際公約である「一国二制度」によ

り保障された高度な自治、民主体制の根幹であります。香港情勢に対する知事のご所見を伺います。

## 2【県立高校エアコン設置】

県教育委員会は、本年夏季の長期休業期間を「10日間程度短縮」することで、指導日数の確保に努めるべきことを、各県立高等学校長へ通知しました。

本年は既に7月31日まで授業予定を組んでいる学校もあるようです。その場合は、例年は夏季休業期間に当たる7月21日から同31日について、登校して授業を受けることになるわけです。

ところが、文科省による都道府県別「エアコン設備設置状況」調査によると、本県「**県立高校（普通教室）**」のエアコン設置は、令和元年9月1日現在で、全1264室中46室（しかもそのうち43室はPTAが設置したもので、設置率は全体のわずか3.6%と、北海道、青森県に次いで、全国ワースト3位の設置率です。昨今の猛暑を考えましても、本県県立高校普通教室へのあまりに低いエアコン整備の現状には、奇異の観すら覚えます。

ここで、**熱中症予防**のため設けられた「**暑さ指数（WBGT）**」について、去年の仙台市のデータを見ると、7月20日～31日の12日間で、28℃以上の「**嚴重警戒**」以上の日は実に12日中8日で67%、31℃以上の「**危険**」日は1日ありました。この結果から、7月20日～31日における熱中症リスクがいかに高いかがわかります。

知事は「宮城の夏は、たしかに暑い日もあるが、夏休みを除くとそんなに耐えられない暑さではない」と答弁されていますが、まさに、**本年は知事も例外とお認めになられた例年なら「夏休み」の期間に授業があるのです。**

さらには、**夏季休業期間中であっても、普通教室では例年課外授業や試験などを実施していることには留意を要します。**仙合一高では、**夏季休暇期間の平日20日間のうち、実に16日間も普通教室を使用しています。**環境省の昨年8月のデータによれば、28℃以上の「**嚴重警戒**」以上の日は31日中17日（55%）、31℃以上の「**危険**」日は3日ありました。

記録的猛暑とされた、一昨年、平成30年には7名の生徒が宮城県公立高校普通「**教室**」から緊急搬送されました。

Q1 「学校環境衛生基準」によりますと、教室等の「**温度の基準**」は「**17度以上、28度以下が望ましい**」と規定されています。同基準により「**相対湿度**」につき毎学年2回検査することとされていますが、本県普通教室の「**相対湿度**」についての検査「**時期**」と「**結果**」について伺います。あわせて、7月から9月にかけての普通教室の温度・湿度環境の現状につき、当局はどのように認識しているのか伺います。

**福島県では、平成30年の普通教室へのエアコン設置率が50%だったところ、昨今の猛暑を受けて、直近二か年をかけて98.5%まで整備を進めました。**

村井知事、伊東教育長は、「国の補助制度がなく、多額の予算が必要となる」としてエアコン整備は困難と答弁していますが、**本県（0.63271）より財政力指数の劣る福島県（0.54780）ですら、交付金の引き当てのない「一般単独事業債」で対応しています。**

県教育委員会は、**扇風機やすだれの設置、運動着着用などでこの酷暑に対応せよと指示**していますが、**まるで「竹槍で戦車に立ち向かえ」と命じるようなもの**です。県教育委員会には、学校の設置者として、生徒や教職員が安全安心に学校生活を送ってもらうため、県立学校の教育環境を整備する責務があります。

知事は「高校時代というのは、人生の中で一番体力のある時期で、そういうなかで勉強するのも重要」と、なかなか剛毅な答弁をされています。さすがは防衛大学校出身の元幹部自衛官だと感服した次第です。個人的には、そうした精神主義も嫌いではないのですが、現代の子供たちの過半数は家庭でエアコンに親しんで育っています。総務省の統計によりますと、2014年の宮城県におけるルームエアコン世帯普及率は69.3%でした。子供達の温冷感覚は明らかに以前とは異なってきているのです。ちなみに、内閣府「消費動向調査」によれば、知事が高校1年生であった1976年の全国のエアコン普及率は19.5%でありました。

Q2 夏季における過酷な温熱環境で授業を受ける生徒のために、また来年以降も続くであろう気候変動レベルの気温上昇に対応していくためにも、県立学校普通教室にエアコンを設置すべきと考えますが、知事の生徒達への愛あるご所見を伺います。

### 3【サプライチェーン構築支援】

重要な衛生資材など「需給がひっ迫する製品や部素材」の供給途絶リスクを解消するため、国において「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」が設けられました。この補助金の採択を受けた事業者を対象に、国の補助対象とならない事業者負担部分に対して、県独自に補助する「サプライチェーン構築支援」補助金が設けられるそうですが、時宜を得た施策と歓迎するものです。

もともと、「既存設備・機械装置の撤去費」や「移設費用」など、国において「補助の対象外」となる経費について、県も国の判断に追随する方針であるとの点については、問題を感じます。

新たな機械設備を設置する場合には、既存の設備の撤去・移設をとまなうことも少なくなく、本来はこうした経費についても助成する必要があるのではないのでしょうか。

Q1 ましてや、県独自の補助金は、補助対象について国の判断に拘束されるべきではなく、むしろ、国の補助対象から外れる経費をこそ実状に即して補助するのが宮城県の見識というものではないでしょうか。当局の所見を伺います。

### 4【歯科支援、対応部門創設】

Q1 歯科医療では、直接に患者の唾液の飛沫を浴びるケースが多く感染の危険性が高いにも拘わらず、消毒用エタノール、フェイスシールド、医療用ガウンなどの衛生資材の不足が深刻な現状にあります。歯科医師会を通じて、県内の歯科診療所に対する衛生資材提供の拡充を要すると考えますが、提供可能な物資の種類・数量を伺います。

Q2 チャイナ製の医療用防護マスク「N95」について、性能不備の不良品だとして各国から数十万枚単位で大量に返品する事態になっています。本県で備蓄するチャイナ製「N95」マスクの性能検査実施の有無、結果につき伺います。

また、通常の「N95」の性能にしても、使用から4時間で捕集能力は大きく落ちるなど課題があります。ナノファイバーを用いた新型マスクは時間の経過に拘わらず、捕集性能が99%と一定です。新素材を活用したマスクを県備蓄として採用する余地もあると考えますが、当局の所見を伺います。

従前より、本県歯科医師会は、県民の歯と口腔の健康づくりを推進するため、『第二期 宮城県 歯と口腔の健康づくり基本計画』の策定をはじめ、「8020運動」や、「歯科診療を契機とした児童虐待の早期発見」など、広範にわたるご協力をいただいていた重要なパートナーであります。

Q3 ところが、隣接業界の医師会や薬剤師会は「医療政策課」や「薬務課」など、県庁内に専属のカウンターパート部門が存在するものの、歯科医師会については、歯科医療は「医療政策課」、歯科保健は「健康推進課」と分けて所管され、担当課には「歯科」という名称もありません。「歯科軽視」「医科・歯科格差」ではないのかとのお声もいただいております。この際、歯科業界との連携の重要性に鑑みて、歯科を正面とする部署を設けるべきと考えますが、当局の所見を求めます。

## 5【メディカル・メガバンク提携】

東日本大震災からの**創造的復興を期して発起された「東北メディカル・メガバンク計画」**が、**当初予定の10年度目**を迎えます。本県は平成24年に東北大学と事業協力協定を締結し、本年度末で期限を迎えます。東北大学の東北メディカル・メガバンク機構による、被災地に対する10年間にわたる重要な貢献にもかかわらず、本県の連携・協力の姿勢が見えにくいとの声も聴かれます。

「東北メディカル・メガバンク計画」に基づき、**被災地の沿岸部を中心に約15万人を対象にした長期健康調査**が実施され、調査により得られた貴重な疫学的所見を県下の市町に提供することを通じて、**被災地の皆様の健康管理や自治体の健康政策立案に多大な貢献**をされました。

他にも、東北大学所属の若手医師達による被災地の医療機関に対する**「循環型医師支援制度」**の恩恵は計り知れません。**1チーム3名の若手医師で10チーム**を作り、交代で1年のうち4か月間を被災地の医療機関に勤務し、残りの8か月間は東北大学において高度研修に従事するという本制度により、**南三陸病院、気仙沼市立病院および同本吉病院等、「医師少数区域」の医療提供体制は維持**されてきたのです。県当局は、『令和3年度 国の施策・予算に関する提案・要望書』において、同計画の「医師派遣をはじめとした地域医療支援」などを「今後も必要不可欠なもの」と表現していることから、事業の重要性は理解していると認識します。

本制度事業2億円の財源である「復興特会」は令和2年度末で廃止となることから、事業の継続は困難です。先の医療機関の**医療提供体制は、重大な危機に直面**することになります。

過疎の深刻化した被災地域の医療提供体制の維持については、県当局が主導的な役割を担うべきです。次期総合計画たる『(仮称)新・宮城の将来ビジョン』骨子案においても、「宮城の未来をつくる4本の柱」の全18の取組のうち「取組12」として「持続可能な医療の提供」が標榜されています。本年3月策定の『宮城県医師確保計画』でも、**「仙台医療圏」以外の本県3医療圏が、全国でも下位3分の1グループの「医師少数区域」**に該当し、必要医師の確保・定着が課題であると指摘されています。

Q1 協定8年目にあたり、本県として東北メディカル・メガバンク機構との連携深化を通じて、「医療人材の育成・確保」により「地域偏在」を克服し「切れ目のない医療提供体制」を実現するために、県の責任において「循環型医師支援制度」の財源を措置すべきと考えますが、当局の所見を伺います。

Q2 次に、県内において発生した新型コロナウイルス「陽性者91人」と「検疫所確認患者8人」の計99人について、**抗体の追跡調査**をする余地はないのでしょうか。**新型コロナウイルスについては、必ずしも「感染イコール免疫獲得」とはならず、「中和抗体」と呼ばれるSARS-CoV-2に特化した抗体とその量を継続して見る必要があります。**ウイルスが長期潜伏したり、感染しても抗体が十分に生成されず再度感染する可能性を示すデータの存在など、**新型コロナウイルスについては未知のことが多く、感染者の継続的調査の必要性が高い**と考えます。東北メディカル・メガバンク機構こそは、こうした高度に専門的な調査を実施可能な権威ある研究機関です。



そこで、感染第二波を防ぐ知見を得るためにも、感染者に対する追跡調査を東北メディカル・メガバンク機構に委託してはいかがでしょうか。当局の所見を求めます。

## 6【フリースクール支援】

6月11日に、自由民主党・県会議内の「教育機会確保法に関する調査チーム」の一員として、気仙沼市で「不登校・引きこもりの子供・若者の居場所作り」に従事する「フリースペースつなぎ」を視察させていただきました。

本県では、「フリースクール」に対しては、「みやぎ地域復興支援助成金」の枠組みで支援しているのが実状です。「震災復興」の枠組みを利用した、いわば窮余の一策ですが、本県「復興基金」を財源とするため、継続的な助成が課題です。

そもそも、「引きこもりの子供や若者の居場所作り」は純粋に公益的事業であり、本来は行政が担うべき役割です。また課題のある家庭環境の方も少なくなく減免措置を余儀なくされるなど、採算性は極めて低い事業です。財政力の低い基礎自治体には多くを期待出来ず、現場では広域自治体たる県の支援を期待しています。次期総合計画たる『(仮称)新・宮城の将来ビジョン』骨子案においても、「取組9：安心して学び続けることができる教育体制の整備」として「不登校児童生徒への支援」を明記しています。

Q1 知事も、本年3月の畠山かずよし議員による総括質疑において「民間団体に財政的支援を考えていくことも今の時代には必要」と前向きに答弁をされていました。是非とも、復興基金に依存しない「フリースクール」に対する助成の枠組みを設けるべきと考えますが、当局の所見を求めます。

Q2 また、不登校支援ネットワーク事業の地域連絡会議の構成をみると、構成員のほとんどが行政か教育関係者で占められており、問題を感じます。率直に、この方々は、不登校・引きこもり問題に対応できず現状を生み出してしまった当事者に他なりません。代わりに支援の当事者などを大幅に加配することで、連絡会議のメンバー構成を刷新すべきと考えますが、当局の所見を求めます。

## 7【就職氷河期世代採用】

先の2月議会一般質問において、知事から「任期の定めのない一般職についても就職氷河期世代を対象とした採用試験を実施することとする」との答弁をいただきました。多くの就職氷河期世代を勇気づけた知事のご英断に心から敬意を表します。

本日現在で、本県のHPには具体的な採用日程や、採用職種、採用人数などの記載は見えませんが、氷河期世代の皆さんは一日千秋の思いで県の動向に注目しています。

「氷河期世代の任期の定めのない一般職採用」について、あらためて知事のご所見を伺います。あわせて、採用職種・人数、試験日程につき当局の所見を求めます。

## 8【県美術館現地存続】

まず、中長期的な人口減少の趨勢のなかで、県財政の持続可能性を確保しようと知恵を絞られる知事のご努力には共感し、心から敬意を表するものです。

そのうえで、2月議会で明らかにしたように、現美術館は、物理的耐用年数が100年クラスの建築物であり、少なくともあと60年は改修しながら使用可能な建物を強いて移転するということは、やはり誰が聞いても無理があると申し上げなければなりません。

また、県民への説明内容にも問題を感じます。

知事は県美術館の「現地改修と移転新築のメリット・デメリットを分かりやすく示して、丁寧に説明したい」と述べられました。

しかし、6月3日に行われた市民団体との意見交換会において、当局は、あいかわらず現行の『美術館リニューアル基本方針』に基づく「50～60億円」の美術館現地改修費を議論の立脚点としていました。

そもそも、「50～60億円」とされる改修費ですが、その半額に当たる30億円は、①新たな小講堂と②県民ギャラリーを合築した「増築棟」に係る予算です。なぜ、年間14日間(!)しか使用しない「小講堂」を30億円もかけて増築しなければならないのでしょうか。これこそ、知事の懸念される人口減少社会の危機感を欠いた無謀な計画というべきです。小講堂は現状で十分です。

また、②県民ギャラリーの機能は、メディアテーク等に移行するなど思い切って再検討すべきです。

もう半額の「20～30億円」にしても、「交流ラウンジ」や「見える収蔵庫」等の予算としては過大というべきです。

要するに、「美術館リニューアル基本方針」は、「ドリームプラン」なのです。「正直ベース」の現地存続案に要する費用は、定期的な修繕費や常識的範囲のバリアフリー化対策費を計上すれば足り、**どう試算しても10億円を上回ることはありません。**

Q したがって、美術館移転のメリット・デメリットを比較衡量するにあたっては、まず、現地存続案の算定根拠を「ドリームプラン」の「50～60億円」から「正直ベース」の「10億円」へと変更したうえで、移転案と比較すべきと考えますが、当局の所見を求めます。

ちなみに、「正直ベース」案を基に再度試算しますと、2月議会で示された知事による**美術館移転のメリットは「60億円」から「20億円」にまで圧縮**されます。果たして、「20億円」という金額は、あらゆる有形無形の価値を滅却し移転を是とするほど**説得的な「メリット」といえる**のでしょうか。率直に、疑問が残ります。知事のご所見を求めます。

最後に、本日は、第44代宮城県議会議長 石川光次郎議員の53歳の御誕生日に際し、心からお祝い申し上げます。

あわせて、44年前の本日、この世に生を享けました、不肖 わたなべ拓でございますが、郷土・国家のために、至誠一貫、職務に邁進することをお誓い致しまして、以上、大綱8点につき、私の第一問と致します。ご清聴、誠にありがとうございました。

